

## 第8章 市民経済計算

この章は、新潟県統計課で推計している「新潟県市町村民経済計算」における本市分の市内総生産、市民所得(分配)、1人当たり市民所得などで構成されています。

### 【用語の解説】

#### 市町村民経済計算

国民経済計算の基本的な考えや仕組みに基づき、市町村という行政区域を単位として、1年度間の経済活動によって生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもので、新潟県統計課において県民経済計算の計数を各種指標で市町村別に按分して推計したものである。県民経済計算の遡及改訂にあわせて、既公表値を遡って改訂しているため、過年度の数値については、本掲載数値が最新値となる。

経済活動によって生産された付加価値は、生産に参加した労働者や企業には賃金や利潤などの形で分配され、分配された所得は消費や投資などの形で支出される。このように経済活動は生産→分配→支出という循環を繰り返しているが、これらは同一の付加価値を異なった側面からとらえたものであり、概念的には生産＝分配＝支出となる。(三面等価の原則)

市町村民経済計算では、資料上の制約から、生産と分配の2面から把握している。

#### 「内概念」と「民概念」について

市民経済計算では、「内概念」(属地主義)と「民概念」(属人主義)の2つの概念がある。

「内概念」は、市町村という行政区域内で生み出された付加価値を、その生産に携わった者の居住地を問わず把握するものであり、「市町村内総生産」は「内概念」で推計される。

「民概念」は、市町村の居住者が生み出した付加価値をその生産活動の地域を問わず把握するもので、「市町村民所得(分配)」は「民概念」で推計される。

このような理由から、「市町村内総生産」と「市町村民所得(分配)」は等価とならない。

#### 市町村内総生産

1年度間に市町村内の各産業部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に示したもので、産出額から中間投入を控除したものに当たる。

##### 1 生産の範囲

ここでいう生産には、農業、製造業等の物的生産だけでなく、商業、金融・保険業、公務などのサービスの生産も含まれる。

##### 2 帰属計算

農家の自家消費にあてられた生産物、自己所有住宅のサービス(帰属家賃)など、貨幣と

交換されない生産物や便益もここでは評価され含まれる。

### 3 産業等の分類

原則として経済活動が行われる事業所基準により日本標準産業分類に準拠するが、一部例外として取り扱っている。

### 市町村民所得(分配)

生産活動によって新たに生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市町村内の居住者にどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

### 一人当たり市町村民所得

一人当たり市町村民所得＝市町村民所得（分配）÷市町村の総人口

市町村民所得（分配）には、個人に分配される所得（雇用者報酬、財産所得など）のほかに、民間法人企業所得、公的企業所得、一般政府の財産所得などが含まれていることから、市町村全体の経済水準を表す1つの指標であって、個人の所得水準を表すものではない。

### 一人当たり雇用者報酬

一人当たり雇用者報酬＝雇用者報酬÷雇用者数（市町村「民概念」）

### 雇 用 者

常用雇用者、臨時・日雇雇用者、役員、有給家族従業者の計をいう。

### 就 業 者

上記の雇用者、無給の家族従業者、個人業主の計をいう。